

令和5年度 第1回 周南市地域づくり推進協議会 会議録

1. 日 時 令和5年9月6日(水) 18時00分～19時30分
2. 場 所 周南市本庁舎2階 共用会議室G
3. 出席者 内山浩昭 委員、升谷幸子 委員、小林和子 委員、坂根美音 委員、
佐藤幸宏 委員、末田真由美 委員、竹尾真実 委員、難波利光 委員、
藤井蔵吉 委員、藤本賢司 委員、船崎美智子 委員、竹重紀代美 委員、
渡辺明彦 委員、渡辺裕子 委員
(計14名)
3. 欠席者 竹内裕光 委員
(計1名)
4. 事務局 地域振興部 河津、橋本
地域づくり推進課 神杉、三牧、福田
5. 傍聴者 なし
6. 会議内容

開 会 事務局が司会進行

- ・市民憲章唱和
- ・あいさつ 地域振興部長
- ・委員・事務局自己紹介

議 事

発言者	発言内容
会 長	これより議事に入る。 それでは次第に沿って進める。 はじめに、議事の ア) 地域づくり推進協議会委員の役割及び年間スケジュール について、説明をお願いします。
事務局	(別紙資料をもとに説明)
会 長	事務局からの説明に対し、何か不明な点や質問はないか。
委 員	(発言なし)
会 長	続いて、議事の イ) 地域づくり推進計画の進捗状況 について、説明をお願いします。

発言者	発言内容
事務局	(基本施策 1 について、別紙資料をもとに説明)
会 長	事務局からの基本施策 1 の説明に対し、何か不明な点や質問はないか。
委 員	自治会加入率の低下について、事務局としてはどのように分析しているのか。
事務局	地域コミュニティへの意識の低下等が大きな要因であると考えている。加入促進に向けて自治会はもちろん、市でも広報活動や転入・転居者にチラシの配布を行っているが、自治会加入率の低下が止められていない。現状、効果的な手法は見つかっていないが、今後も自治会連合会と協議を行っていく。
委 員	地域づくり職員研修会で有志職員を募り「地域カルテ」の様式の作成等を行ったと資料に記載があるが、有志職員は何人参加し、どのような感想をもったのか。
事務局	地域づくり職員研修会は、7回開催し、延べ106名にご参加いただいた。メインの回の合間に有志職員を募り、「地域カルテ」の項目や内容について、講師も交えて考えた。参加者数は、回によって違うが、毎回7名～10名の参加があったと記憶している。参加した職員の感想としては、地域がどういう状況になっているか、普段の業務の中では、あまり立ち止まって考えることがないが、そこで立ち止まって地域の現状がどうなっているのか、どういう項目があったら今後の地域を考えていく上で良いのか、それを住民の皆さんにお知らせしていくとどういう効果があるかなどを考える機会となったという感想が出ている。
事務局	(基本施策 2 について、別紙資料をもとに説明)
会 長	事務局からの基本施策 2 の説明に対し、何か不明な点や質問はないか。
委 員	コミュニティビジネス等の創出件数と市民活動支援センターでの法人化支援件数について、資料にそれぞれ記載があるが、NPO 法人はどちらの件数に入るのか。
事務局	法人化されて NPO 法人がコミュニティビジネスをされた場合は、両方の件数に入る。そういう支援法人を増やしつつ、そういう取組みもといったかたちで、それぞれ連動している。
会 長	コミュニティビジネスについては、非常にハードルが高く、雇用まで結びつくといったところが、難しいと思うが、方向性としては変えることなく、このままの施策のもと進めて実績を出していくということであるため、今後の実績に期待していきたいと思う。

発言者	発言内容
事務局	(基本施策 3 について、別紙資料をもとに説明)
会 長	事務局からの基本施策 3 の説明に対し、何か不明な点や質問はないか。
委 員	「関係人口」という言葉を聞いただけでは、なかなか意味が分かりづらいと思うが、「関係人口」がどういったものを市民の方々へ周知・啓発しているのか。
事務局	わかりづらい言葉を私たちの目線では自然に使っており、それについての説明は市広報では行っていないが、「他地域と関わる関係人口」といったかたちで、枕詞をつけるなど、表現の工夫を行ったことはある。行政として、市民に分かりやすい表現になるよう今後も工夫していきたい。
委 員	教育機関が地域づくりに関わる機会の創出について、学校に地域づくりの団体が入りやすい仕組みや学校と連携ができるようなプログラムをつくるなど、今後多様な支援が出来れば良いと思う。
会 長	行政や大学が対等な立場で、住民や学生がやりたいことをサポートしていけるような環境づくりが出来ればと良いと考えている。
委 員	ふるさと振興財団は、どういったかたちで市民との窓口になっているのか。
事務局	市民活動を支援する上で、市民活動支援センターを設置しており、今年度からふるさと振興財団が入っている建屋と同じところに移し、市民活動支援センターの運営も、ふるさと振興財団に主体的に担っていただくよう運営体制を変えている。したがって、市民活動支援センターという入り口からふるさと振興財団にもつながり、市民活動や地域のコミュニティ活動などを支援する体制となっている。
委 員	ふるさと振興財団は、各地区でふるさと応援隊を作り、地域行事のお手伝いを行うなど 3 1 地区のコミュニティと深い関係を持っている。
委 員	県から NPO 法人設立の権限移譲を受けているのは、山口県内では周南市だけであり、市民活動に関して、それだけの知識を持ち、対応をされていることは誇らしいと思う。
会 長	「ふるさと振興財団」がどういったものか考えるときに、言葉から入るのではなく、実際に行われている活動から引いて見た時にふるさと振興財団が行っていた活動だったんだといったかたちで、見えてくるものだと思う。今後も、コンテンツの充実に期待したいと思う。
委 員	学校は地域と手をつなぎたいと思っているので、積極的に学校に情報提供いただきたい。

発言者	発言内容
会 長	それぞれの機関がフラットな関係で関係性をより深め、我々も橋渡しができる一員として何か担えれば良いと考えている。
会 長	続いて、議事の ウ) 地域づくり推進計画の評価方法 について、説明をお願いします。
事務局	別紙資料をもとに説明
会 長	事務局からの説明に対し、何か不明な点や質問はないか。
委 員	(発言なし)